## 日本人学校等で働きたい人を募集しています!

#### 日本人学校の子供の学びに向き合った経験は、 先生の資質・能力の向上にも繋がることがわかりました!

出典:「在外教育施設に派遣された教師に係る 派遣効果に関する調査・分析」

※ 文部科学省と総務省が共同で実施。委託先は 三菱UFJリサーチ&コンサルティング



#### 多文化・多言語環境における指導能力

海外で母語でない環境で学び、マイノリティとして「壁」にぶつかった経 験、日本以外で生まれ育った子供など多様なバックグラウンドを持つ子 供たちに触れた経験は、多文化・多言語環境における指導能力の伸び に繋がります。

#### 児童生徒の文化的な多様性に適応させた指導をする能力がある



- についての自己認識を10段階[1(あてはまらない)~10 (あてはまる)]で、現在(2021年度)と10年前(2011年度) 10年前と現在の回答の差分は1%水準で統計的に有意で

学校の管理・運営能力

現地ならではの経験や、若い年齢から学校の中心となって働く経験は、 学校の管理・運営能力の伸びに繋がります。将来の管理職としての業務

学校組織における中心的な役割を担うとともに、教育の指導力・対応力の向上 に対して適切に指導・助言を行うことができる

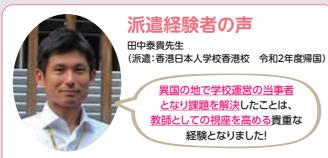


#### 2 カリキュラム・マネジメント能力

日本のカリキュラムと現地ならではの特性をアレンジした授業づくりの 経験や、全国各地の派遣教師や多様なバックグラウンドを持つ子供た ちとの交流は、カリキュラム・マネジメント能力の伸びに繋がります。

児童生徒や地域の実態を踏まえつつ、育成すべき資質・能力を念頭に置いた 指導計画を作成し、効果的な指導を行うことができる





- ・赴任当時の学校課題の一つは、ICT化の遅れ。香港のICT先進校の視察や、 国内の教育委員会等とも連携して情報収集を行うなど、子供たちの学習環 境の整備に向き合いました。
- ・デモの過激化、新型コロナなどの困難に直面しても、職員間で合意形成を 図り、子供たちの学びの継続と安全・安心な学校づくりにチームで取り組

### ■ 令和7年度及び8年度派遣教師の選考・研修日程等

派遣経験がある教師について、派遣経験のない同

年代の教師と比較してどの程度あてはまるか尋ね



お問い合わせ先

●文部科学省総合教育政策局国際教育課 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 **TeLO3-5253-4111** (内線3562)

●在外教育施設等に関するホームページ「CLARINETへようこそ」 https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/clarinet/main7\_a2.htm







体育祭でのソーラン節



SDG'sをテーマとした英語での 学習発表会





ジョホール日本人学校 「日本文化の日」における現地児童生徒

# 海外で学ぶ日本の子供たち

「在外教育施設」での学び×グローバル人材&グローバル教師



国際車いすラグビーカップ2023



グラフや表を使った意見発表



外国につながる児童への日本語<u>指導</u>



全校宿泊学習での調理体験



我が国の国際的諸活動の進展に伴い、 多くの日本人がその子供を海外に同伴しています。 それらの日本人の子供のために、 国内の学校における教育に準じた 教育を実施することを目的として 海外に設置された教育施設です。



JCS日本語学校エッジクリフ校

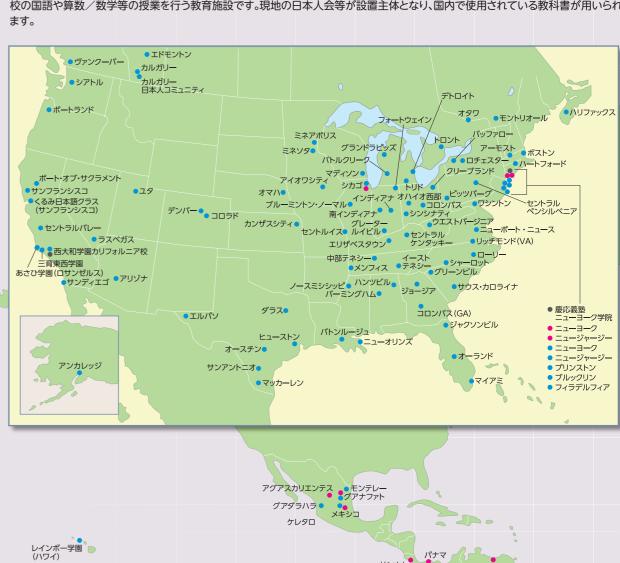
#### 文部科学大臣の認定\*を受けた在外教育施設(日本人学校、私立在外教育施設)

国内の小学校、中学校又は高等学校における教育と同等の教育を行うことを目的とする全日制の教育施設で、現地の日本人会等が設 置した日本人学校と国内の学校法人が母体となって設置した私立在外教育施設があります。 国内の学習指導要領に基づき、国内で使用されている教科書が用いられています。

\*文部科学大臣が、日本国内の小学校、中学校、高等学校と同等の教育課程を有する旨を認定する制度です。認定を受けた在外 教育施設の教育課程を修了した者には、高等学校や大学への入学資格が認められます。

#### 補習授業校

現地の学校や国際学校(インターナショナルスクール)等に通学している日本人の子供に対し、土曜日や放課後などを利用して小・中学 校の国語や算数/数学等の授業を行う教育施設です。現地の日本人会等が設置主体となり、国内で使用されている教科書が用いられ



サンホヤ

●ボゴタ

0±1

グアヤキル



- 日本人学校(総計94校)
- 上記のほか学校法人等が設置した学校(総計7校)
- 補習授業校(総計237校)
- ※学校数は2023年12月26日時点

リオデジャネイロ ピラポ サンパウロ アスンシオン・ エンカルナシオン・クリチバ ラパス ・サンチャゴ ブエノスアイレス

●マナウス

# 施策の紹介





#### 教師派遣

#### (1) 現職教師派遣

文部科学省では、日本人学校・補習授業校の教育の充実を図るため、 現職の教師を募集・派遣しています。国内の義務教育諸学校の教師を 原則2年間(評価に応じて最大2年間の延長が可能)派遣しています。

#### (2)シニア教師派遣

2007年度から在外教育施設の派遣教師経験を持つ退職教師を派遣しています。

#### (3)プレ教師派遣

2018年度から日本人学校での教育活動を通じて国際性豊かな教師の育成を図るため、将来正規教師を目指す若手教師を派遣しています。



日本人学校・補習授業校の教育環境の充実を図るため、 文部科学省と外務省では、様々な取組を行っています。



#### (1)体制支援

#### ■ 教育支援

「選ばれる在外教育施設」づくりに向け、優れた教育プログラムへの重点的な支援により特色ある研究開発による教育の高度化を図るとともに、教育・運営に係る指導・助言を行う「在外教育アドバイザー」を設置するなど、在外教育施設ならではの教育の充実のほか、在外教育施設の教育に精通した教育関係者を補習授業校へ派遣し、補習校特有の課題に対する指導・助言を実施。

#### ▶帰国教師ネットワーク構築事業

帰国教師の知識・経験を国内の教育に還元・共有するため、帰国教師間のネットワークを構築する。

#### ▶在外教育施設重点支援プラン

▶在外教育アドバイザーの設置

「選ばれる在外教育施設づくり」に向けた特色化を推 進するため、在外教育施設ならではの教育プログラム や国際交流の促進等、優れた教育プログラムを支援。



中国の現地校とのオンライン交流

#### ■ 補習授業校指導資料集の作成

補習授業校で教える教師のため、学習指導 要領改訂に伴い小学校国語や算数、中学校 国語や数学の教科書の内容を踏まえた指 導計画や指導案等の資料集を作成。



#### ■ 校舎借料支援(外務省)

校舎の借り上げ契約額等を支援。

#### ■ 現地採用教師·講師給与 支援(外務省)

現地採用教師・講師の月額給与を支援。

#### ■ 安全対策支援(外務省)

ガードマン、警報機器等のリース契約額等を支援。



### (2)児童生徒支援

に対し指導・助言を行う。

#### ■ 教材整備

公益財団法人海外子女教育振興財団が行う①日本人学校、②私立在外教育施設、③補習授業校への教材整備に対して、文部科学省が経費を補助。(※1 2020年度から図書を充実(①②)、※2 2024年度から高等部も補助対象(①~③))

在外教育施設の教育や運営について、「在外教育アドバイザー」が在外教育施設からの相談

#### ■ 教科書

海外で生活する義務教育段階の子供を対象に、原則として、国内で最も多く採択されている教科書を無償で配布。

#### ■ 高校修学支援

日本国内の高等学校等の生徒に対して授業料を支援する「高等学校等就学支援 金」と同等の支援を在外教育施設の高等部に在籍する日本人高校生にも実施。

#### ■ スクールカウンセラーの派遣

いじめ・不登校等の専門的な教育相談を要する児童生徒等が在籍する在外教育施設に、国内の専門家から教師や児童生徒に対するカウンセリング等を実施。









#### ■ 在外教育施設における教育環境整備事業 (令和5年度補正予算)

在外教育施設において子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、日本国内と同等の教育環境の整備を推進するため、公益財団法人海外子女教育振興財団が行う、在外教育施設による1人1台端末の整備及びICT支援員の配置に係る費用を補助。



ノイ日本人学校 タブレットを活用した授業

#### 在外教育施設における教育の振興に関する法律 概要

※令和4年6月17日公布・施行

#### 基本理念

在外教育施設における教育の振興は、次の事項を基本理念として行わなければならないこと。

- 1 在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること。
- 2 在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること。
- 3 在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること。

#### 国の責務等

国の責務・連携の強化・財政上の措置等

#### 基本方針

- 1 文部科学大臣・外務大臣は、在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めなければならないこと。
- 2 基本方針においては、次の事項を定めるものとすること。
- ① 在外教育施設における教育の振興の基本的な方向に関する事項
- ② 在外教育施設における教育の振興の内容に関する事項
- ③ ①・②のほか、在外教育施設における教育の振興に関する重要事項
- 3 検討(おおむね5年ごと)・公表

#### 基本的施策

- 1 教職員の確保 2 教職員に対する研修の充実等 3 教育の内容及び方法の充実強化 4 適正かつ健全な運営の確保
- 5 安全対策等 6 在外教育施設を拠点とする国際的な交流の促進等 7 調査研究の推進等

#### (検討)

- ① 海外から帰国した児童生徒であって日本語に通じないものに対する支援の一層の充実
- ② 在留邦人の子のために海外に設置された教育施設における小学校就学前子どもに対する教育の実態調査・当該教育施設における小学校就学前子どもに対する教育の内容

#### 在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針 【概要】

※**在外教育施設における教育の振興に関する法律**に基づき、令和5年4月に文部科学大臣・外務大臣が策定

#### 在外教育施設における教育の振興の**基本的な方向**

1 在留邦人の子の学びの保障

2 国内同等の学びの環境整備

3 在外教育施設ならではの教育の充実

#### 在外教育施設における教育の振興の内容に関する事項

#### 1 在外教育施設の教職員の確保

- ・日本人学校における義務標準法に準じた教員配置の計画的実現
- ・給与相当額を派遣元に支給する委託費の計画的な支給率の改善
- ・英語力強化優先推薦枠等の「優先推薦枠」の拡充と周知の強化
- ・在外教育施設で働く意義や経験者の活用事例等の広報・周知
- ・在外教育施設における多様な人材の活用促進 等

#### 2 在外教育施設の教職員に対する研修の充実等

- ・派遣教師や現地採用教師の事前研修・オンライン研修の充実
- ・教員養成大学・教職大学院等と在外教育施設との連携促進 ・所属元と派遣教師による明確な派遣目標の設定促進等
- ・所属元と派遣教師による明確な派遣目標の設定促進等・在外教育施設における教育経験の国内学校への還元促進
- ・学校や教育委員会等に対する派遣教師の戦略的配置の促進 等

#### 3 在外教育施設における教育の内容及び方法の充実強化

- ・在外教育施設同士をつなぐオンラインによるネットワーク構築の推進
- ・日本人学校におけるGIGAスクール構想の実現
- ・「選ばれる在外教育施設」づくりに向けた、先導的な特色ある研究開発の支援
- ・在外教育施設ならではの特色ある教育を推進するための柔軟な教育課程編制や柔軟な人事配置の更なる推進
- ・現地採用教師の強みや現地社会との交流機会等を活用した海外ならではの 教育の推進、支援の継続
- ・幼児教育、高等学校教育、特別支援教育の支援方策の検討
- ・多様な主体との連携推進を通じた、いじめ、不登校、虐待への対応の充実等

#### 4 在外教育施設の適正かつ健全な運営の確保

- ・日本人学校における中長期的な教育・運営に関する目標・計画(3~5年)の策定・公表の促進
- ・「在外教育アドバイザー」の委嘱による教育・運営に関する指導・支援体制強化
- ・校舎借料の一部、現地採用教師・講師の給与の一部支援等

#### 5 在外教育施設の安全対策等

- ・在外公館から在外教育施設関係者を含む在留邦人への安全情報の提供
- ・警備員雇用・警備機器維持管理経費の一部支援
- ・外部専門業者による施設の安全対策評価

#### 6 在外教育施設を拠点とする国際的な交流の促進等

- ・海外の学校との交流等を通じて日本型教育や日本文化を積極的に発信
- ・現地社会との交流機会等を活用し、所在国の国情や言語等を含めた国際理解 教育の推進
- ・国内外のリソースの活用による外国籍・国際結婚家庭などの日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実

#### 7 調査研究の実施等

・「選ばれる在外教育施設」づくりに向けた先導的な特色ある研究開発の支援

#### 8 その他

- ・帰国後に日本語能力に課題を抱える児童生徒に対して日本語指導を充実させ るための取組の一層の充実
- 多文化・多言語環境での指導経験の活用促進

#### その他在外教育施設における教育の振興に関する重要事項

・文部科学省と外務省の連携強化、関係機関等との連携・協働の推進

・基本方針の見直し(おおむね5年ごとに検討)

# 日本人学校における教育活動

## グアム日本人学校

#### 国内同等の学び

週31時間の授業の中で、英語学習やICT活 用にもしっかり取り組み、先生方の熱心な 少人数指導を受けることができています。





月に1度、朝の時間に 音読集会を開いてい ます。日本語の勉強 になります。

ブルースカイ委員会 の中の企画委員会が 熱心に活動計画を立 てています。

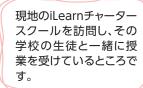


#### 在外教育施設ならではの教育

英語で他教科を学んだり、英語の活用や異文化を学ぶ実践の 場として現地校を訪問できるのは、やはり在外教育施設なら ではのことです。



本校独自の取り組み として、Mix算数数学 を実施しています。英 語で算数数学の復習 をします。





#### 国内同等の学び

「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、一 人一人の子どもを大切にする授業づくりで、学 びに向かう力、人間性等をもつ子どもを育成し ています。



運動会、水泳、宿泊学習、委員会・ クラブ活動など、子どもたちの 活躍の場面がたくさんあります。



図書室には1万冊を 超える本があります。 子どもたちは読書が 大好きです。



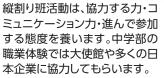
#### 在外教育施設ならではの教育

幼稚部、小学部、中学部の12の学年が、同じ校舎で学んでいます。 異学年交流活動の場では思いやりや信頼の心を育てています。



各学年ごとに年2回の 現地校交流があります。 お互いの文化や遊びを 教え合い、韓国語や英 語で会話もします。

ソウル日本人学校





# 参考データ集

